



事業者の皆様へのお知らせ

中小企業等再起支援補助金

TEL.0570-003-756 9:00~17:00 (土日祝日除く)

**令和2年12月～令和3年3月のいずれかの月の売上高が、前年又は前々年同月比で50%以上減少した
京都市内の中小企業や個人事業者等※の事業を支援します!**

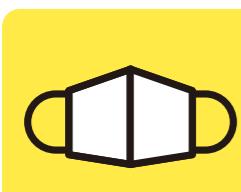
- ※文化芸術・スポーツに携わる中小企業・個人事業者も対象です。
- ※時短要請協力金の対象となる事業者は除きます。
(ただし、4月25日以降の休業要請等で新たに協力金の対象となった方は申請可能です。)

対象事業
の一例

**感染症対策や事業継続のための
新たな取組の経費に幅広くお使いいただけます！**

まずは 感染症対策

- 消毒液・マスク・空気清浄機
- パーテーション
- 仕切り板
- サーモグラフィー など



事業・経営改革

- ネット販売のシステム構築
- テレワーク導入のためのパソコン・タブレット
- 経営改革に向けたコンサルティング等
- キャッシュレス対応 など



販路開拓、売上向上、 事業継続を図るための取組

- 新商品の開発
- HP制作・広告
- 販売促進用のチラシ作成
- 従業員等のスキルアップ研修
- 店舗改装費等 など



申請方法

(事後申請方式) 申請書に領収書と納品書などを添えて、郵送又はWEB申請フォームで申請してください。 ※申請は1事業者・団体1回限りです。

郵送の場合

申請書をホームページからダウンロードし、必要事項を記入して申請してください。
区役所・支所でも申請書を配布しています。

WEB申請
フォームの場合

ホームページからアクセスしてください。

ホームページはこちら



京都市 再起支援補助金

検索

【事後申請方式】

令和3年3月1日～7月16日まで
の間に完了・支払い等がなされた
経費が対象です！

補助額：対象経費の4分の3

(上限額は法人・団体 **15万円**、個人事業者 **10万円**)

対象事業：感染症対策や事業・経営改革、事業継続を図るための取組

対象経費：令和3年3月1日～7月16日に完了・支払い等がなされた経費
(3分の2以上は京都府内で購入などがなされた経費である必要があります)

受付締切：**7月30日**



中小法人・個人事業者のための **月次支援金** もご活用ください！

詳細は、以下の相談窓口及びホームページをご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようにお願い申し上げます。
0120-211-240 (IP電話専用回線) 03-6629-0479 受付時間 8:30-19:00 (土日・祝日含む全日)

ホームページ

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html 月次支援金 検索

給付額

中小法人等 上限 **20万円/月** 個人事業者等 上限 **10万円/月** を支給します。

給付額 2019年または2020年の基準月※1の売上－2021年の対象月※2の売上

※1 2019年または2020年ににおける対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

給付対象

詳しくはホームページをご確認ください
①と②を満たせば、**業種/地域を問わず給付対象**となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※3

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて**50%以上減少**していること

※3 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

飲食店の休業・時短営業の影響

対象措置実施都道府県内・外

①食品加工、③流通関連事業者

製造事業者

④飲食品の生産者

⑤飲食関連の器具・備品の生産者

外出自粛等の影響

対象措置実施都道府県内

②外出の目的地までの移動サービスを提供する事業者

③外出に伴う宿泊サービスを提供する事業者

申請期間

■4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

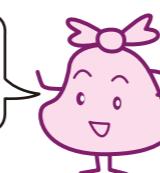
■6月分：2021年7月1日～8月31日



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

マスク・手洗い・身体的距離の確保
基本的な感染対策の徹底を



みんなで目標そろ！
2050年CO₂正味ゼロ
のまち・京都



発行：京都市産業観光局地域企業支援策活用推進室

京都市印刷物 第032140号 京都市広報板掲示期間：令和3年7月1日～7月15日

